

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会
議長 山田 諭 様

激 励 の 挨 拶

2021年1月14日

弁護士法人 茨城の大地
代表
弁護士 戸 張 順 平
日本労働弁護団常任幹事
弁護士 飯 塚 皓

弁護士 清 水 壮 一

あけましておめでとうございます。

この度の旗開きですが、Zoom 開催ということで、メッセージをお送りいたします。

去年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界中が大きな危機に見舞われることとなりました。罹患された皆様、ご家族の皆様にお見舞いをまず申し上げたいと思います。

皆様方は、雇用の確保を最優先としつつ、安心して働くことのできる環境の整備に向けた取組みを進めてこられたことと思いますが、依然として感染拡大に歯止めがかからない中、まだまだ不安も多いことかと思えます。安心・安全な職場づくりの取組みや新たな働き方に向けた議論を組合の垣根を超えて進めていく必要がある一方、周囲の方に感染を広げない・職場における安全な環境を保つには一人ひとりの理解と徹底が必要です。

新型コロナウイルス感染拡大は、私たちの社会・経済、生活、働き方等に対して大きな影響を及ぼすこととなりました。

その際たる例がテレワークの活用と国内外への出張の激減であると思えます。

テレワークは、通勤時間が無くなる利点がある一方、自宅の光熱費の増大やテレワーク用の機器の購入の自己負担、労働時間の把握が困難になるなど、さまざまな欠点も存在します。

また、やむを得ず国内外へ出張する場合は、感染症対策を万全としても、もし罹患した場合、労災認定になるのかなどの不安もあると思えます。

こうした状況下においても、一人ひとりがこれらの変化と新しい労働環境の問題点と向き合って、一步ずつ着実に前に進んでいく事が重要であり、それらの積み重ねが、必ず労働者にとって良い変革の実現に繋がると思えます。

しかしながら、これだけの大きな環境変化、働き方の変化、仕事の変化が生じている中、誰しものが少なからず戸惑いや不安を感じることを思います。だからこそ、「スピーディかつきめ細かな情報共有」「対話によって理解を深められる環境」「課題解決や改善に向けてフラットに議論できる機会」が重要であり、こうした場として、貴協議会の役割が重要になるものと思います。

弊弁護士法人についても、直接対面せずとも皆様と情報共有と議論を緊密に連携し、労働環境への変化に対する法的観点からの支援をさせていただきたく思います。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上